第4章 計画の推進

1　計画の推進体制

本計画は、基本理念である「健康でいきいきとした 自分づくり 家庭づくり まちづくり」の実現に向けて、住民や地域、行政など町全体が一体となって健康づくりを進めていくものです。総合的かつ効果的に計画を推進するため、それぞれの役割を明確にするとともに、連携を図って取り組みをすすめます。

（１）住民の役割

生涯を通じ、健康で安心し、いきいきと暮らすためには、住民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という気持ちをもち、健康に関する関心を高め、自らの生活習慣を見直し、健康的な生活習慣を身につけることが重要です。

町民一人ひとりの健康課題はそれぞれ異なりますが、生活習慣病の発症や重症化を予防するためには、自らの生活の問題・課題に気づき、生活習慣改善に向けた健康づくりの継続が必要です。

しかし、一人で生活習慣の改善を行うことは容易なことではありません。身近な健康づくり活動への積極的な参加により、一人ひとりの健康づくりの継続につながります。

（２）関係団体・機関等の役割

健康づくりに関わりのある地域活動は、住民の健康づくりのもう一つの主役です。地域のつながりと健康との関連が報告されており、地域のコミュニティづくりは、健康づくり活動に大いに貢献すると考えられます。

関係機関や団体がそれぞれの活動の中で共に連携しながら、地域のつながりを強化し、健康づくり活動に取り組むことが求められています。

（３）行政の役割

住民の健康づくりを推進するため、県・関係機関と連携し、必要な情報の提供や質の高い保健サービスの提供に努めます。また、本計画を広く住民に浸透させるとともに、健康づくりを行える環境の整備について、全庁的に担当部局が連携・協力し、計画の推進に取り組みます。

さらに、地域が主体となった健康づくりに対し、公的機関をはじめ、健康づくりに関する団体などとの協働に努め、町全体として総合的かつ一体的に健康づくりを推進します。

2　進捗管理

本計画をより実効性あるものとして推進していくため、「計画の策定・PLAN」「計画の実施・DO」「計画の評価・CHECK」「計画の改善・ACTION」に基づく PDCA サイクルを基本に、進捗管理を行います。

本計画は、分野ごとに目標指標と目標値を設定したため、それら指標が達成できるよう、取り組み内容の点検・評価を行っていくものとします。

そして、計画の中間年度（平成 32 年度）及び最終年度である平成 37 年度には実態を把握・評価し、その結果を基に社会情勢の変化などを加味し、目標や取り組みの見直しを行います。